

新計画策定会議国際問題検討WG(第1回)議事概要

1. 日 時 平成17年2月21日(月)10:00~12:30
2. 場 所 虎ノ門三井ビル(2階) 原子力安全委員会 第1、2会議室
3. 議 題

- (1)国際的な核不拡散の強化に向けた取組のあり方
- (2)その他

4. 配布資料

- 資料第1号 新計画策定会議国際問題検討WGの設置について
資料第2号 国際問題検討グループにおける検討内容等
資料第3号 国際的核不拡散体制と日本の取組み
資料第4号 御発言メモ

5. 出席者

- WG委員:内藤委員(座長)、遠藤顧問、若林代理、神田委員、鈴木委員、須藤委員、
宅間委員、千野委員、齊藤代理、武黒代理
原子力委員:近藤委員長(新計画策定会議議長)、齋藤委員長代理、町委員、前田委員
内閣府:戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚補佐

6. 議事概要

まず、内藤委員(座長)、近藤原子力委員会委員長(新計画策定会議議長)の冒頭挨拶の後、事務局より、本WGの設置目的・検討内容について主旨説明および国際的な核不拡散と日本の取組みに関して、配布資料に沿って説明の後、議論が行われた。

主な意見は、以下の通り。

- ・ 核不拡散を巡る状況は悪化している。核不拡散に対しては、国の責任だけでなく民間組織や一般市民にも「核不拡散文化」を広めることが必要ではないか。
- ・ IAEAの追加議定書の普遍化や輸出管理等、既存の核不拡散の枠組みを維持・強化していくことが、核拡散を防止する上で最も重要であり効果のある方法である。
- ・ 世界から見て日本の将来的な核兵器保有に対する疑念は消えていないことは認めざるを得ない。この疑念はいわば為にする議論ではあるが、日本としては、日本の核燃料サイクル推進の理由、プルトニウム利用計画等を国際的に分かりやすく説明する必要がある。
- ・ 日本が国際社会で主体的に核不拡散に貢献していくためには、まず国際的に貢献できる人材を養成する必要がある。新法人の下に設置される核不拡散センターや、東大の国際原子力コースなどに期待したい。

- ・ エルバラダイIAEA事務局長の国際的核管理構想のように現在進行中の海外情勢を把握することは、それらを踏まえて新長計策定に役立つ議論を行う上で重要である。しかし、それら個別の案件に対する具体的な交渉ポジションの検討は、関係省庁に委ねるのが基本であり、策定会議や本WGは、個別案件に対処するための基本的な考え方なり方針を議論すべき場と考える。
- ・ 原子力の平和的利用は必須であるが、そのために必要となる輸出規制を行う上で、ロン
ドンガイドラインが規制する、核兵器転用防止のための物質品目につき、その規制目的
や内容を正確に理解できるだけの知識が必要である。

以上